

様式第1号（第8条関係）

湖南省ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業  
受講対象講座指定申請書

年 月 日

湖南省長

あて

申請者氏名

印

下記の講座を受講したいので、湖南省ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の対象講座としての指定を申請します。

①氏名 (申請者)	フリガナ	生年月日	_____年
			____月____日生(____歳)
②児童の氏名 (受講者が児童の場合)	フリガナ	生年月日	_____年
			____月____日生(____歳)
③住所	(〒 _____)		電話(_____) _____
④受講施設の名称			
⑤対象講座の名称			
⑥受講科目	1	2	3
	5	6	7
⑦試験を免除できる科目			
⑧教育訓練期間	_____年____月____日～_____年____月____日 (受講開始日)		
⑨所要費用(予定)	入学料 _____円、受講料 _____円 合計額 _____円		
⑩過去の受給の有無	過去に本事業を活用したことが 有る ・ ない		
⑪申請者と生計を一にする子の氏名等 (注8参照)	フリガナ	生年月日	_____年
			____月____日生(____歳)
	住所(別居の場合)		
申請者の地方税上の扶養親族に該当 する ・ しない。			
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の受給要件を審査するため、今後、課税台帳、住民基本台帳の内容又は支給要件に関することについて、湖南省子ども政策課が確認することに同意します。 申請者氏名 印			
備考			

(裏面もよくお読みください)

(注意)

- 1 支給の対象となるのは、指定受講講座について支払う入学料及び受講料（希望により行われる講座や希望により提供される補助教材等に要する費用を除きます。以下、同じ。）
- 2 受講修了時給付金の支給の対象となるのは、入学料及び受講料の合計額の2割相当額（10万円を限度）です。また、合格時給付金の支給の対象となるのは、入学料及び受講料の合計額の4割相当額（受講修了時給付金と併せて15万円を限度）です。
- 3 指定申請書に記載された受講開始日や所要費用（予定）については、受講施設に確認をした内容で通知します。
- 4 免除できる科目とは、過去に高等学校で免除に必要な単位を修得している科目、又は過去に高卒認定試験で一部科目に合格している科目のことです。
- 5 所要費用については、標準的な金額であり、受講修了後に受講施設より証明された金額に基づき支給額を算定することとなります。
- 6 受講対象講座の指定後に、受講を取りやめた場合又は受講の途中で辞めた場合は、その旨を報告してください。
- 7 本事業の給付金の支給を受ける際には、改めて「受講修了時給付金・合格時給付金支給申請書」に添付書類をつけて支給申請手続を行うことが必要です。
- 8 「⑩申請者と生計を一にする子の氏名等」欄は、次の要件に該当し、かつ、生計を一にする子がいる場合に記載してください。
  - (1) 現に扶養する20歳未満の児童との関係が、母又は父ではない。
  - (2) 婚姻（※）によらないで母又は父となり、現に婚姻（※）をしていない。  
（（※）民法（明治29年法律第89号）上の婚姻をいう。）